



認知症と「資産凍結」の壁を越えるために —現場の気づきを、専門家との連携による「事前の備え」へ繋ぐ—

一般社団法人日本認知症資産相談士協会
代表理事 弁護士 白岩 健介



●介護現場で見過ごされがちな「お金と住まい」のサイン

日々、利用者の方々の生活を一番近くで支えているホームヘルパーの皆様。皆様の視点は、家事援助や身体介助といった支援にとどまらず、その方の暮らしが維持できるかどうかの重要な「予兆」を捉えています。一方で、現場で以下のような状況に遭遇することはないでしょうか。

- ・利用料の支払いが滞り始めている。
- ・本人や家族から「通帳の管理や銀行での手続きができなくなった」という声を聞く。
- ・住む人のいない実家（空き家）の管理について、本人が不安を口にする。



これらは、認知症の進行に伴う「資産管理能力の低下」のサインかもしれません。こうした課題は福祉の知識だけでは解決が難しく、法律や不動産の専門知識が必要となる領域です。

●知っておきたい「資産凍結」のリスク

認知症により判断能力が不十分とみなされると、銀行口座が「凍結」されることがあります。これは本人をトラブルから守るための仕組みですが、現実には生活費の引き出しや介護費用の支払いが困難になるなど、生活維持そのものに支障をきたすケースが少なくありません。

一度凍結されてしまうと、取れる選択肢は限られてしまいます。だからこそ、まだ判断能力がある「初期段階」で専門家へ繋ぎ、適切な法的準備を行うことが、利用者と家族の生活を守る鍵となります。

●【事例】ヘルパーによる早期の気づきが、継続的な支援体制の構築に繋がったケース

ここで、現場の気づきから適切な「備え」に繋がった実例を紹介します。

訪問の際、テーブルに公共料金の督促状が数枚置かれていることにヘルパーが気づきました。何気ない「ついうっかり」として見過ごされがちな場面ですが、ケアマネジャーを通じて相談を受けた際、本人に確認すると、将来的な財産管理への強い不安を抱えていることが分かりました。



このケースでは、本人の判断能力が十分にあるうちに、専門家が介入して「任意後見契約」を締結しました。これにより、将来的に判断能力が低下しても、本人があらかじめ指定した支援者が、あらかじめ決めたルールに基づいて銀行手続きや自宅の管理を代行できる体制が整いました。

その後の生活では、認知症が進行しても資産が凍結されることなく、本人が希望していた通りの介護サービスが継続され、住み慣れた自宅で穏やかな生活を維持できています。

●一般社団法人日本認知症資産相談士協会 (JDAC) の役割

私たち JDAC は、介護・福祉の現場と、法律・金融・不動産の専門家を繋ぐために設立されました。2023年8月の設立以来、専門職が連携して高齢者の資産と住まいを守る活動を続けています。

JDACの活動

専門家の連携体制

弁護士、税理士、司法書士、不動産のプロが連携し、窓口一つで複雑な問題に対応します。

現場のサポーターとして

私たちは単なる手続きの代行者ではなく、ケアマネジャーやヘルパーの皆様と共に、利用者の生活を支えるチームの一員でありたいと考えています。

「認知症資産相談士」の育成

私たちは、この分野の専門知識を広めるために「認知症資産相談士」の育成を行っています。



将来的には、現場を知り尽くしたヘルパーの皆様にもこの資格を取得していただき、より高度な視点で利用者の生活を守るプロフェッショナルとして活躍していただくことを期待しています。

●ヘルパーのための「異変発見チェックリスト」

現場で以下のような変化に気づいたら、それは将来の体制を整える「相談のタイミング」かもしれません。

- ✓ 郵便物の滞留 : ポストに督促状や未開封の封筒が溜まり始めている。
- ✓ 金銭管理の混乱 : 財布の中に同じ硬貨が極端に多かったり、支払いの仕組みを理解できなくなっている。
- ✓ 将来への不安 : 自宅の売却や相続、お金の管理について、本人や家族が繰り返し不安を口にする。



●結び — 連携が生む、安心の輪

介護と資産管理は、車の両輪です。どちらが欠けても、高齢者が安心して暮らし続けることはできません。皆様が現場で見つけた「小さな異変」を、私たち専門家という「次のバトン」に繋いでください。その一歩が、利用者の尊厳を守り、ご家族の負担を減らす大きな力になります。共に、地域社会を支えるパートナーとして歩んでいきましょう。

協会の動き 2026年2月

2月		内容
9日	正副会長会議	令和8年度 事業計画(案)・予算(案)について、会長会議・総会の開催について
16日	第6回会長会議	総会の開催について、令和8年度事業計画(案)・予算(案)について
26日	正副会長会議	第2回総会について、中央研修会について、専門部の取り組みについて

ホームヘルパー

Home Helper

№. 572 令和8年3月号

Contents

特集

介護保険サービスと障害福祉サービスの狭間で..... 2

認知症と「資産凍結」の壁を越えるために..... 4
ー現場の気づきを、専門家との連携による「事前の備え」へ繋ぐー

協会からのお知らせ..... 6

補聴器の活用..... 8
～笑顔のコミュニケーションをあきらめない～

連載 訪問介護必須研修10項目..... 9
第9回 緊急時対応

協会の動き 2026年2月..... 5

編集後記..... 10

発行年月日：令和8年3月15日 毎月1回15日発行

昭和47年6月17日

発行所：日本ホームヘルパー協会 発行人：会長 松下みゆき

東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル TEL 03 (5470) 6759

定価：年間3,500円 (送料共)

編集・発行協力：一般財団法人 長寿社会開発センター

日本ホームヘルパー協会

<https://www.n-helper.com/>

